

知財通信

西日本医系大学知的財産管理ネットワーク

幹事校 川崎医科大学

加入校1川崎医療福祉大学 加入校1岡山県立大学

加入校1川崎医療短期大学 加入校1福山大学

皆さんは、秘密保持契約書を読んで、
契約条項を遵守されていますか？

秘密情報の定義

通常秘密保持契約では、

- ①秘密書類には「秘密」の表示をすること、
- ②「秘密である」旨を伝えて口頭開示する場合は、後で開示内容を秘密書類に記載して相手に書面で渡すことが、義務付けられています。

従って、「秘密」の表示のない書面に記載した情報や、単に口頭開示した情報は、秘密扱いにはなりません。

秘密情報の管理義務

特に、重要な秘密書類については、

- ①秘密書類を関係者以外の目に触れないように管理すること
- ②秘密書類を勝手にコピーしないこと
- ③秘密書類を契約終了後に返還すること

が、義務付けられています。

従って、受け取った秘密書類を紛失して相手方から返却を求められた場合は、契約違反となり損害賠償義務を負うことにもなります。

お願い

大学では、共同研究等の前に必要となる「秘密保持契約書」の雛形を用意していますので、必要な場合は窓口にご請求ください。

また、契約を締結する前に、契約書を必ず読んでいただき、契約義務を確認していただくようお願いいたします。

監修 一般社団法人発明推進協会 広域大学知的財産アドバイザー 杉原 長利 携帯 080-6860-5631

相談窓口	川崎医科大学	医科大学事務部	研究支援係	青江 智子	内線 26043
	川崎医療福祉大学	事務部	庶務課	課長 武政さとみ	内線 54221
	川崎医療短期大学	事務部	庶務課	課長 桑田 俊明	内線 43088
	岡山県立大学	事務局	総務課 企画広報班	犬飼 義裕	内線 9169
	福山大学	総務部	企画・文書課	課長 徳永 充孝	内線 2117